

宇宙戦略基金事業

「共通環境整備費」を活用した

研究開発環境の整備に係る提案募集 (RFP)

募集要項

お知らせ

- 応募対象: 宇宙戦略基金第1期事業のうち、文部科学省措置分の技術開発課題における代表機関
- 応募期間: 2025 月 12 月 19 日(金)～2026 年 2 月 19 日(木)(正午)＜厳守＞
- 提案書の提出方法/問合せ先
本募集要項に係る提案書は、下記の窓口まで電子メールにてご提出ください。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
宇宙戦略基金事業部 公募担当
電子メールアドレス: SSF-contact@jaxa.jp

2025年12月

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

1. はじめに

宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、宇宙戦略基金に係る政府の基本方針及び実施方針を踏まえた技術開発テーマの公募を実施しており、そのうち第1期事業(令和5年度補正予算措置分)については、すべての技術開発テーマにおいて、採択機関による事業が推進されている状況です。

また、宇宙戦略基金実施方針(文部科学省計上分、令和6年4月26日策定)においては、「『SX 研究開発拠点』をはじめとする各技術開発テーマでの技術開発の進捗や事業者間の連携の深まり等を勘案しつつ、当該技術開発の加速や成果の最大化、宇宙分野の一層の裾野拡大に向けて、特に戦略的に整備すべき研究開発環境について、JAXAによる評価のもと、追加的な支援を行う仕組み(共通環境整備費:総支援規模50億円程度)を設ける。」とされています。

かかる状況を踏まえて、第1期事業のうち文部科学省措置分の技術開発課題(以下、既存事業)における技術開発の加速や成果の最大化を図ることを目的として、共通環境整備費(以下、整備費)による追加支援を行うこととします。本募集要項では、その整備費を活用した研究開発環境の整備に係る提案を募集いたします。

なお、本募集要項は、今回の整備費による追加支援において特記すべき事項に焦点をあてて記載したものです。そのため、本募集要項に記載のない事項については、特段の定めのない限り、各実施機関が進める既存事業の公募要領に準ずるものとします。また、整備費を活用した研究開発環境の整備を行うために、既存事業の技術開発実施体制に新たに連携機関等を追加する場合には、それら全ての実施機関が、応募要件及び既存事業の技術開発実施体制に加わるための要件を満たしていることが必要です。

2. 共通環境整備費による支援内容について

本支援は、既存事業に対する追加的な支援措置であることから、整備費を活用した研究開発環境の整備は、既存事業と一体的に実施される必要があります。

（1）支援の対象となる提案内容

整備費の趣旨に照らして、下記の全ての観点を満たす研究開発環境の整備に対する支援を実施します。なお、打上げ・軌道上実証に対する支援は対象外とします。

- ① 宇宙戦略基金第1期事業のうち、文部科学省措置分の技術開発課題における実施機関が実施する研究設備等の整備
- ② 実施機関自身の技術開発の加速や成果の最大化に資する研究設備等の整備
- ③ 実施機関のみならず、宇宙戦略基金事業における他の採択機関や、基金事業とは直接関係がない機関に対しても、設備供用等の手段により裨益が見込まれる研究設備等の整備

（2）支援期間

既存事業との一体性を確保する観点から、**実施機関が既に実施している技術開発の支援期間内を本整備費による支援期間とします。**（仮に SG 評価等で既存事業が中止された場合には、整備費による本支援も併せて中止といたします）

（3）支援規模（支援件数）

支援総額: 50 億円（1件あたりの支援額は 30 億円を上限とする）

採択件数: 2～3 件程度

（4）支援の類型及び自己負担の考え方（補助率の設定）等

既存事業との一体性を確保する観点から、**本支援における委託・補助の別および補助率の設定については、既存の技術開発課題に対する支援と同等とします。**

3. 応募資格

既存事業との一体性を確保する観点から、既存事業における代表機関のみが、本提案募集への応募資格を有します。既存の連携機関等とも提案内容を調整したうえで提案してください。

また、整備費により措置する研究設備等の整備・運営を担う者として、既存事業には含まれていない連携機関等を新たに追加することも可能です。その場合は、代表機関が既存及び新たな連携機関と調整の上、提案全体を取りまとめて一つの提案書にて応募してください。

応募要件は、新たに追加する連携機関も含めて、技術開発課題実施期間中維持される必要があり、実施期間中に応募要件を満たさないことが確認された場合、本整備費による支援の中止が判断される場合があります。

(1) 応募要件

代表機関は、下記の要件を全て満たすことが必要です(②～⑧は既存事業と同じ要件)。既存事業には含まれていない連携機関等を追加する場合、それらの実施機関も以下の②～⑧の全ての要件を満たすことが必要です。応募要件を満たさないことが判明した場合、原則として不採択とします。

① 宇宙戦略基金第1期事業のうち、文部科学省措置分の技術開発課題における代表機関であること

- ・ 代表機関は、本整備費による研究設備等の整備・運営主体として、提案全体の責任を負います。
整備費により措置する研究設備等の設置や運営を担う者として、既存事業の技術開発実施体制に新たに連携機関を追加することも可とします。

② 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の「機関の登録」、また「研究者の登録」がなされていること。

③ 国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している民間企業、大学、国立研究開発法人等であること。また、研究代表者及び研究分担者は日本の居住者であること。

※提案時点で特定の機関に所属していない、又は海外の機関に所属している研究者等であっても、採択された場合に日本国内の機関に所属して技術開発等を実施する体制を整えることが可能であることを具体的に提案に明記した場合に限り、研究代表者又は研究分担者として応募することができます。ただし、委託契約締結日または補助金交付決定日までに提案に明記した体制を整えられない等、要件を備えていない場合、原則として、採択は取り消しとなります。

④ 提案する研究設備等の整備・運営に必要となる組織、人員等(契約・会計等の資金管理業務を担う者や事務管理の業務を担う者等も含めて、滞りなく技術開発や研究設備等の整備・運営を実施できる体制)を有していること。

⑤ 提案する研究設備等の整備・運営を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有していること。

⑥ 複数の機関が連携して応募する場合は、各機関間の責任と役割が明確化されていること。

⑦ 提案書類の提出期限の日から採択決定までの期間に、総務省、文部科学省、経済産業省及びJAXAから補助金交付等停止措置又は指名停止措置等の措置が講じられている者ではないこと。

⑧ 次の各号のいずれにも該当しないこと

- 提案機関の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は

暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- b. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等しているとき。
- c. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- d. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用する等しているとき。
- e. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

4. 選定方法及び選定基準

(1) 選定方法

①選定の方針

本募集に係る審査は、宇宙戦略基金事業のステアリングボードにおいて実施します。また、審査は、応募された提案書およびPR動画(詳細は後述)に基づき行うものとし、原則、ヒアリングによる審査は実施しません。

②審査方法

- ステアリングボードにおいて、応募された提出書類等を確認し、「(2)選定基準」に基づき審査します。審査は非公開で行われ、その内容等に関するお問合せにはご対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ステアリングボードの構成員に加えて、必要に応じて各技術分野の専門家によるレビューを置き、提案内容に関して技術的な観点からレビューを行い、ステアリングボードによる審査の参考情報として取り扱うことがあります。
- ステアリングボードの構成員が提出書類等の詳細について確認を希望した場合、書面による質疑応答を行います。必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。
- ステアリングボード構成員による評点及び審議を踏まえて、採択候補を決定します。
- 提出書類等に不備がある場合、原則として不採択とします。
- 審査結果(採択又は不採択)の決定後、JAXA から速やかに電子メールにて通知します。なお、採択の場合であっても、提案金額を含む計画の見直し等、条件付きの採択となることがあります。
- 採択された提案については、実施機関名、研究代表者名、実施内容の名称及び概要等を JAXA のホームページに公表します。

【ステアリングボードの構成員】

座長

石田 真康 PD 一般社団法人 SPACETIDE 代表理事 兼 CEO

委員

神武 直彦 PO 慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 教授

角南 篤 PO 公益財団法人 笹川平和財団 理事長

白坂 成功 PO 慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 教授

木村 真一 PO 東京理科大学 創域理工学部 電気電子情報工学科 教授

(2) 選定基準

実施機関の選定に当たっての選定基準は以下のとおりです。本支援の趣旨を踏まえ、特に③④の観点について優れた提案を選定します。

- ① 実施機関が既に実施している技術開発が順調に進捗していること。
- ② 実施機関自身の技術開発の加速や成果の最大化に資する提案であること。
- ③ 実施機関のみならず、宇宙戦略基金事業における他の採択機関や、基金事業と直接関係がない機関に対しても、設備供用等の手段により、より多くの事業者に対し広く裨益が見込まれる提案であること。
具体的には、下記の2点を評価する。
 - A) 宇宙戦略基金事業における採択事業者間の連携を促進するという本整備費の支援趣旨を踏まえ、基金事業における他の採択機関への裨益が見込まれる提案については、優先して評価する。
 - B) ステークホルダー評価等により、当該提案に対するより多くの事業者からの具体的な利用ニーズがあり、かつその蓋然性が確認できる提案を評価する。
- ④ 本整備費を活用した研究開発環境の整備計画が実効性を持ち、支援終了後も含めて持続的な運営が見込める提案であること。具体的には、当該設備の運営計画が具体的に記載され、支援終了後も実施機関により持続的に運営できる計画を有し(例: 利用料の設定、運転資金の確保等)かつ責任体制が明確である提案を評価する。

5. 委託契約締結/補助金交付決定について

- 本支援は、既存事業に対する追加的な支援措置であることから、整備費を活用した研究開発環境の整備は、既存事業と一体的に実施される必要があります。そのため、本支援は、JAXAと代表機関にて締結している既存事業における委託契約の変更もしくは既存事業の補助金変更交付決定を行うものとします。変更にあたり、採択決定後、代表機関は既存事業の技術開発計画変更申請書(委託契約における様式11、宇宙戦略基金事業補助金取扱要領における様式4)の提出が必要となります。
- 本支援による追加措置は、ご提案いただく整備費に対するものであることをご認識のうえ、経費執行してください。
- 本事業においては間接経費の計上を認めています。間接経費率については、既存事業における技術発計画書別紙で各実施機関の定める間接経費率を適用します。

6. 応募方法

(1) 提出書類等

以下の①②に示す提案書類等を提出してください。なお、既存事業には含まれていない連携機関等を新たに追加する場合には、その機関が応募要件及び既存事業の技術開発実施体制に加わるための要件を満たしていることを確認するため、必要な書類を提出してください(様式は下記の通り)。

- ① 提案書
- ② PR 動画

【提案書及びステークホルダー評価(Forms)について】

- 指定の様式で作成されたもの以外での応募は、原則として不採択とします。「必須」と付された様式は提出必須の書類ですが、「任意」と付された様式は、新たな連携機関を追加する場合など既存事業からの変更がある場合にご提出ください。※**様式 9 については各実施機関の既存事業に応じて補助/委託のいずれか該当する様式をご提出ください。**

【様式 1】 提案の概要 **必須**

【様式 2】 提案の詳細 **必須**

【様式 3】 提案の詳細2

【様式 4】 代表機関としての技術開発マネジメントの計画 **任意**

【様式 5】 知的財産マネジメントに関する情報 **任意**

【様式 6】 研究費の応募・受入等の状況・エフォート **任意**

【様式 7】 利益相反に関する情報 **必須**

【別紙 1】※必要に応じて提出

【様式 8】 研究代表者等の学歴、職歴及び主要業績 **任意**

【様式 9】 技術開発期間内における機関毎の予算計画と主な支出予定(補助事業) **必須**

【別紙 2】※作成機関にて保存

【様式 9】 技術開発期間内における機関毎の予算計画と主な支出予定(委託事業) **必須**

【別紙 2】※作成機関にて保存

【様式 10】 法令等の遵守への対応 **任意**

【別添 1】安全保障管理体制を構築することの誓約書

※必要に応じて e-Rad へ提出

【様式 11】コア重要技術等一覧

【様式 12】経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策に関する確認票

【様式 13】社会実装に向けた事業計画等に関する情報

【様式 14】国内打上げに関する計画

【様式 15】宇宙実証に向けた周波数の国際調整及び無線局開設の免許手続

【Forms】ステークホルダー評価 URL **任意**

<https://forms.office.com/r/fJVm53us4b>

【PR 動画について】

- 提案書の内容を効果的に補足、アピールいただく手段として、PR 動画のご提出をお願いいたします。
- 動画は、以下の様式に沿ってご提出をお願いいたします。

長さ	1 提案につき最長 15 分	動作環境	Windows11 標準環境で再生できること (再生できることを確認のうえご提出ください)
推奨形式	MP4(.mp4)		
解像度	720p～1080p	ファイル名	提案機関名_提案名.mp4 (提案名が長い場合は短縮してください)
容量	500MB 以下(推奨)		

【①②共通】

- 提案書類の記載内容に明らかに欠落のあるものは、原則として不採択とします。
- 提案書類等は原則として、審査のみに使用するものとし、返却はしません。また、提案書類等は秘密情報として取扱います。
- 提案書類等は、日本語で作成してください。日本語以外の言語で作成された場合は、原則として不採択とします。
- 提案書類等の受付期間終了後、研究代表者に対して、JAXA から電子メールや電話等により事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対しては、可能な限り速やかに回答してください。

(2) 募集期間

2025 月 12 月 19 日(金)～2026 年 2 月 19 日(木)(正午)＜厳守＞

※但し ステークホルダー評価 Forms 入力期限のみ 2 月 26 日(木)(正午)＜厳守＞を期限とします。

※募集締切までに必要書類等の提出が完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

(3) 提出方法/問合せ先

- 本公募要領に係る提案書は、下記の窓口まで電子メールにてご提出ください。
 - メール件名:【宇宙戦略基金事業/共通環境整備費】に係る提案書の提出(代表機関名)
- PR 動画の提出先についてはメールで別途ご案内しますので、下記の窓口宛てに仮エントリーをお願いします(期限:2026 年 2 月 16 日(月)正午)。なお PR 動画の提出期限についても(2)募集期間と同じですので、極力時間に余裕をもってお申込みください。
 - メール件名:【宇宙戦略基金事業/共通環境整備費】に係る仮エントリー(代表機関名)
- ステークホルダー評価は下記の Forms にご入力ください(期限:2 月 26 日(木)(正午))。
 - ステークホルダー評価 Forms <https://forms.office.com/r/fJVm53us4b>
- 本公募要領に係るご不明の点についても、下記の窓口まで、原則として電子メールでご連絡をお願いします。問合せ期日は募集締切の1週間前までとします。
 - メール件名:【宇宙戦略基金事業/共通環境整備費】に係る質問(代表機関名)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

宇宙戦略基金事業部 公募担当

電子メールアドレス:SSF-contact@jaxa.jp

7. その他

（1）提案締め切り後のスケジュール（予定）

下記スケジュールは見込みです。状況により今後変更となる場合があります。

審査結果の通知・公表	2026 年4月以降
変更委託契約締結日 または 補助金変更交付決定日	審査結果の通知・発表から 約2か月後

（2）提案書類等に含まれる情報の取り扱い

- 不採択課題を含む提案書類等に含まれる情報は、本提案募集に係る審査で取り扱うほか、JAXA 内で実施している提案事業者等との共同研究等との重複を避ける等の目的のため、一部 JAXA 内の限定した部署において共有することがあります。また、関係府省等からの依頼・問い合わせ等に対して、その依頼・問い合わせ等が妥当と認められた場合は、使用目的を限ってその機関に実施機関名、提案の名称及び概要等を知らせることができます。
- なお、提案した研究代表者等及び提案機関の権利利益を不当に侵害することができないように、当該情報の利用目的は上記業務に限定します。また、不採択課題を含む提案書類等に含まれる情報及び採択通知後から委託契約締結日もしくは補助金交付決定日までに提出される情報については、法人文書管理、個人情報保護及び情報公開に関連する法令並びに JAXA 規程類の定めに則り適切に管理し、提案した研究代表者等及び提案機関の権利利益を不当に侵害することができないように、秘密を厳守します。